

包括的地域連携に関する協定書

越前市と株式会社北陸銀行は、地域の発展を目的に、「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」の分野において長期的視点に立ち、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の課題解決を図るため、次のとおり包括的地域連携に関する協定を締結する。

1 連携の項目は次のとおりとし、その形式などは別途協議する。

- (1) 地域産業の振興と雇用の維持拡大
- (2) 包括的創業支援による地域経済の活性化
- (3) まちづくりと定住化の推進
- (4) 子育て支援と青少年健全育成
- (5) その他、目的を達成するために必要な事項

2 本協定の有効期限は、署名の日から2年間とする。ただし、いずれからも異議の申し立てがない場合は、さらに2年間自動更新するものとし、その後も同様とする。

3 協定に定めるもののほか、連携に関し必要な事項は、協議して決定する。

平成27年8月7日

越前市長

奈 良 俊 幸

株式会社北陸銀行

取締役頭取

庵 宗 伸